

※請求方法については、2 枚目(裏面)をご覧ください。

住民票の写し交付申請書(郵送用)

須崎市長 宛

令和 年 月 日

請求者	住所	〒 -		
	氏名	生年月日	大・昭・平・令・西暦 年 月 日	
	電話番号	自宅・携帯・その他() ◆必ず平日の日中に連絡のとれる電話番号を記入してください		
	請求者の資格	◆必要な人との関係を記入してください。関係のわかる書類等が必要となることがあります。 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同じ世帯の人 <input type="checkbox"/> その他()		
必要とする住民票	住所	高知県須崎市		
	世帯主氏名	生年月日	大・昭・平・令・西暦 年 月 日	
	使用目的	◆年金請求・運転免許取得など詳しく記入してください。疎明資料が必要となることがあります。		
	提出先			
	◆ どのような住民票が必要ですか			手数料合計 (定額小為替の金額)
		1通の手数料	必要通数	手数料
	<input type="checkbox"/> 世帯全員	300円	通	円
	<input type="checkbox"/> 世帯の一部	300円	通	円
	<input type="checkbox"/> 記載事項証明	300円	通	円
	※ 世帯の一部の住民票が必要な場合は、下に必要な人の氏名と生年月日を記入してください			
氏名	生年月日	大・昭・平・令・西暦 年 月 日		
◆ 住民票に記載が必要な事項に✓をしてください				
共通項目	<input type="checkbox"/> 世帯主氏名・続柄		<input type="checkbox"/> 個人番号(マイナンバー)	
	<input type="checkbox"/> その他()			
日本人の方	<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者			
外国人の方	<input type="checkbox"/> 国籍・地域		<input type="checkbox"/> 在留カード・特別永住者証明書の番号	
	<input type="checkbox"/> 在留資格・在留期間・在留期間の満了日			
	<input type="checkbox"/> 法 30 条の 45 に規定する区分(中長期在留者・特別永住者等の表示)			

注) 原則、マイナンバーや住民票コードを記載した住民票は請求者ではなく本人の住所地へ郵送します。

担当課記入欄

本人確認 免・在・マ・保・社・名・弁・司・他()	送付 年 月 日	取扱者	発送者
入金 円	料金 円	送料 円	不足・残高 円

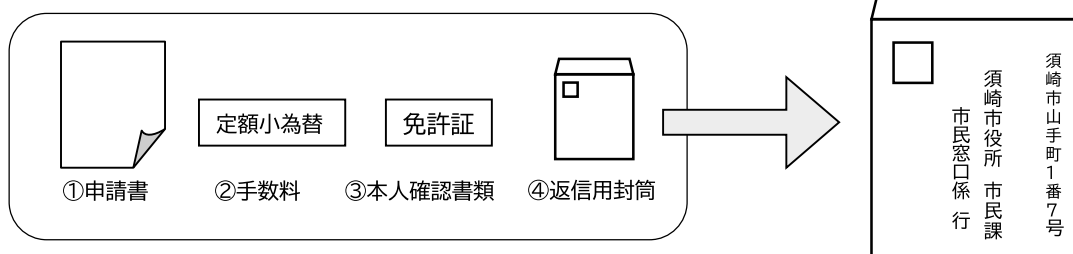
郵送による住民票の写しの請求方法について

遠方にお住みの方、日中に市役所へ来ることができない方は、郵送で証明書を取り寄せることができます。郵便の配達や役場の処理日数をふまえ、日数に余裕をもってご請求ください。

◆ 必要書類

① 交付申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民票の写し交付申請書(郵送用)に必要事項をご記入ください。 ・ 必要な内容が記載されていれば、申請書は須崎市の様式でなくても構いません。 ・ 請求者の氏名は、自署をしてください。請求者氏名を自署以外で記される場合は、必ず押印(認印で構いません。法人の場合は社印が必要です。)をしてください。
② 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵便局発行の定額小為替(発行6ヵ月以内のもの)をご利用ください。 ・ 定額小為替には、裏表ともに何も記入せずと同封してください。 ・ 郵便切手や印紙は受け取りができません。 ・ 現金の場合は現金書留をご利用ください。 ※つり銭は定額小為替になります。
③ 請求者の本人確認書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証など顔写真付の身分証明書(顔写真付のものがない場合は保険証、年金証書などを複数)のコピーを同封してください。 ・ 裏面に現住所が記載されている場合は、両面のコピーを同封してください。
④ 返信用封筒	<p>(注) 返信用封筒の送付先は原則として現住所(住民登録地)に限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宛先・宛名を記入し、郵便切手(普通郵便 25gまで¥84)を貼ってください。 ・ お急ぎの場合は、速達料金(¥260)を追加した郵便切手を貼り、封筒上部に赤で『速達』と記載をしてください。

①②③④をすべて同封し、請求してください。



◆ 寄宿舍等に入居しているお子様の住民票を、遠方の親権者の方が請求する場合

お子様の戸籍謄抄本(コピー可。親権が確認できるもの)をあわせてご用意ください。

◆ 住民票は、本人もしくは本人と同一世帯の方であれば請求できます。任意代理人からの申請の場合は、上記の必要書類に加えて、『委任状』も必要になります。

◆ 第三者からの請求の場合は、利害関係や請求理由を具体的に記入していただく必要があります。請求理由を疎明する資料などその他の書類が必要な場合もありますのでお問い合わせください。

<注意事項>

- ・ 本人と偽ったり、虚偽の使い道を示して交付を受けた場合は罰金に処せられます。プライバシーの侵害などにあたる不当な請求には応じられません。

〒785-8601
高知県須崎市山手町1番7号
須崎市役所 市民課市民窓口係
電話番号：0889-42-1191 (市民課直通)